

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

富津市

(都道府県: 千葉県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)				
個別事業名	富津市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 令和3年度		
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,400,000		円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>富津市の人口は1985年(S60)の56,777人をピークに減少に転じ2021年には43,214人になった。国立社会保障・人口問題研究所によると2040年には30,709人に減少すると推計された。出生数についても、1985年に539人だったものが2021年に164人となっている。これらから緊急に対策を講じる必要がある。</p> <p>「第2期富津市まち、ひと、しごと創生総合戦略」において、子育てしやすいまち日本一を実現するため、安心して子育てができ、子どもたちの笑顔があふれ、子育てが喜びとして感じられるまちづくりを目指している。そこで、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援に向けた施策の中で、結婚を希望される男女の出会いの場を提供、結婚の機会を望む人たちがより利用しやすい結婚相談などを行う中で、基本目標1「子供の笑顔があふれるまちへ」に本事業を位置付け結婚に伴う経済的負担の軽減をはかっている。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満		
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯		
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 各費用に係る合計が60万円		
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	【その他独自要件】				
市税の滞納がないこと 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員を含まないこと 要件緩和分(本交付金の対象外)については、一般財源で対応する					
2. ①申請見込み世帯数	5	世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	世帯			
	左記以外	世帯			
【積算根拠】					
①千葉県人口動態調査(令和元年)婚姻件数137件 ②夫婦共に39歳以下の世帯割合69.2%94件 ③このうち世帯収入が540万円以下(所得換算約400万円)の20世帯を確認。ただし予算の制約により今回の対象世帯は5世帯とする。					
市の一般財源により、見込世帯数5世帯への支給上限額を各30万円上乘せした60万円とすることで、総事業費3,000千円(5世帯*60万円)と見込む。富津市独自要件:支給上限60万円 総事業費 5件×60万円=300万円 国費部分 5件×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=75万円					
<table border="1"> <tr> <td>令和3年度見込世帯数</td> <td>5</td> <td>世帯</td> </tr> </table>			令和3年度見込世帯数	5	世帯
令和3年度見込世帯数	5	世帯			
②継続補助の見込対象経費支出予定額	3 900,000	世帯 円			
3. 広報の実施予定					
HP、広報誌、SNSを通じて広報。チラシを市内外の不動産業者に配布					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		市の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数	組	5(令和5年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.05(令和元年)	
	婚姻件数	件	137(令和元年)	
	婚姻率	%	3.1(令和元年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100(令和4年)	100
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	55(令和4年)	50
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	45(令和4年)	40
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	千葉県で運用している、結婚から妊娠、出産、子育て期まで、切れ目のない支援を行うための取組「チャーパス・スマイル(スマートフォンアプリ及びウェブサイト)を活用し、富津市結婚新生活支援事業の周知について、連携を図る。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	近隣の不動産業者に、チラシ配布を依頼し幅広く情報を収集する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。